

これは一例に過ぎません。追加で詳細を確認する場合があります、その結果「食品等輸入届出書」を提出いただくことがあります。また、記入もれがある場合は、追記を求めることになりますので、(1)～(7)まで記入済みか再度ご確認をお願いします。

記載事例(個人使用を目的とした食品の輸入の場合)

2022年 1月 1日

東京 検疫所長 殿

輸入者住所 江東区青海 2-7-11
輸入者氏名 検疫 太郎
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇

該当するものに☑
その他の場合には
備考欄に記入

確 認 願

下記の貨物は 個人使用
展示用
試験研究用
装飾用
その他〔備考欄に記載〕
であり、食品衛生法第27条に基づく届出の
必要のない貨物であるので確認願います。

(1) (2) 輸入する品物の品名、
数量、重量をそれぞれ記入

記

- (1) 品名 粉末ジュース タピオカパール 紅茶
- (2) 積込数重量及び重量 1CT, 500g 2CT, 500g 2CT, 100g
- (3) 船舶の名称又は航空機の便名 EMS (3) EMS (外国郵便である意)
- (4) 到着年月日 2021年12月1日 (4) 通知はがきの左上の日付
- (5) (展示用又は試験研究用の場合に記入してください。) 展示場所又は試験所名、試験内容 展示用の場合は、展示場所の名称、住所、展示期間
試験研究用の場合は、研究所名、住所、試験内容、使用期間
- (6) 残余貨物処理方法 全量廃棄 (6) 残った時の処理方法
家族4人で、半年程度で消費予定。
販売・営業上の使用はしません。
第三者に譲渡しません。
- (7) 備考

(5) 該当があれば記入

検疫所確認欄

(7) 使用の詳細を記入してください

- 誰が、どのくらいの期間で使用するものか、使用者は何人か 等
- 社内検討用の場合、何を検討するのか、試飲試食は誰がするのか、検討期間はどれくらいか 等

省庁間ネットワークを希望する

税関担当者名 (税関太郎)
TEL (03-▲▲▲▲-▲▲▲▲)
FAX (03-■ ■ ■ ■ - ■ ■ ■ ■)
通知番号(〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇)

<省庁間ネットワークについて>

確認願の審査終了後、検疫所から税関へ連絡し、貨物配送の手続きを進めるシステムです。ご希望の方は左に記入をして下さい。

ご希望でしたら記入を